

小浜小学校区まちづくり計画

宝塚市総合計画—第4次—後期計画具体化に向けて

「自主と自立のまちづくり—小浜」



私たちの地域のシンボルである小浜小学校は、今年で創立132年になります。上の写真は、小浜小学校が生まれた頃の正面玄関の屋根にあった瓦です。「國府」と刻んであります。3年前の夏休みに先生方が作業中、倉庫隅にある古い荷物の下からかびだらけのこの瓦を偶然見つけられたものです。既に百年以上経過している瓦です。十数片の割れた跡があり、接着剤で固定してありました。学校の宝物として、校長室に飾られていますが、この瓦を見るたびに、小浜小学校の歴史の重みを感じさせてくれています。

平成 17 年 7 月

小浜小学校区まちづくり協議会

はじめに

I. まちづくり計画策定への歩み

平成8年3月、宝塚市の先導と自治会連合会・小浜自治会の協力のもと、とにもかくにも小浜小学校区まちづくり協議会は呱呱の声を上げました。以来、初代竹村会長〔小浜〕はじめ歴代役員・理事の並々ならぬご苦労によって今日の礎石が出来上がったと言えます。

その後、その礎石を大切に、宝塚市総合計画―第4次―が公表され、まちづくり関連条例が発効し、その礎石に幾段かの積み石を重ねるために

- (1) 私たちがそれぞれ所属する単位自治会に止まらず、広く小浜小学校区エリアの住民として、ふれあいを深める、そのために本部活動はもとより、福祉・健康・青少年・広報の各部活動を一層活発化する。
- (2) その取り組みを通して、校区住民としてふれあいを深め、温め、わがまちの近未来に渡る《まちづくりへの思いや願い》を出し合い、宝塚市総合計画―第4次―後期計画に具体的に反映させる。

を、合い言葉＝共通の目標＝にして今日を迎えました。

先ずは、年度当初の「総会」、今では恒例になった「ふれあい研修バスツアー」、「多世代イベント―明日をめざして―」、月例の理事会、福祉・健康・青少年・広報の各部部会や多彩な事業のなかでも上記2点を分母として実施し、より多くの校区住民の参加を求め、その都度、校区住民の「まちづくり」への思いや願いについてアンケートを実施し、それらを集積してきました。

そしてまたこの間、下表の私たちの「まちづくり活動の目標」を基礎にして、まちづくり計画の具体化の方向を明らかにしました。平成16年9～10月に実施したアンケートは下表を基礎に項目を設定したものです。

まちづくり活動目標	まちづくり計画具体化の方向
1. 心ともののバリアフリーの実現をめざそう！ ― “ふれあい” は心と心を結ぶ橋 ―	①自他の人権尊重のまちづくり ②心あたたまる福祉のまちづくり
2. まちづくりその源は人づくり ―あの子、どこの子、小浜っ子！― ―曇らすな未来を拓く子どもの瞳― ―親・先生方・近所のオッチャン・オバチャンの背中で子は育つ―	③幼稚園・学校と保護者、地域が協働するまちづくり ―学校教育・社会教育充実のまちづくり―
3. わがまちウォッチング ―小浜小学校区のプラスとマイナス―	④安心と安全のまちづくり ⑤地域の歴史に学ぶまちづくり ⑥緑と四季の草花に心いやされるまちづくり

〔註〕上記表の3 わがまちウォッチング―小浜小学校区のプラスとマイナス―は国立大阪教育大学附属池田小学校での教職員・児童殺傷事件を契機に子どもの通学上の安全確保を目的に「安全マップ」づくりにつながり、校区住民参加による「小浜まち協かるた」「小浜まち協すごろく」づくり（まちづくり大賞受賞）、青少年部による数次のウォークラリーは校区内のプラスとマイナス面を一層深く確認でき、また自治会長等連絡会議による「大堀川の源流を探る」は大堀川だけでなく途中の河川事情と問題解決のための近隣住民の協力の必要性等が浮き彫りになり、まちづくり計画策定の煩わしさについても実感させられたことなど、学ぶべき教訓について再確認できました。

Ⅱ. まちづくり計画策定にあたって

上述のようにまち協活動の最終目標は住民によるまちづくりへの思いや願いをまとめ、市当局に提言し、協力・協働して具体化をはかることにあることは言を待ちません。ここに提出する提言は、

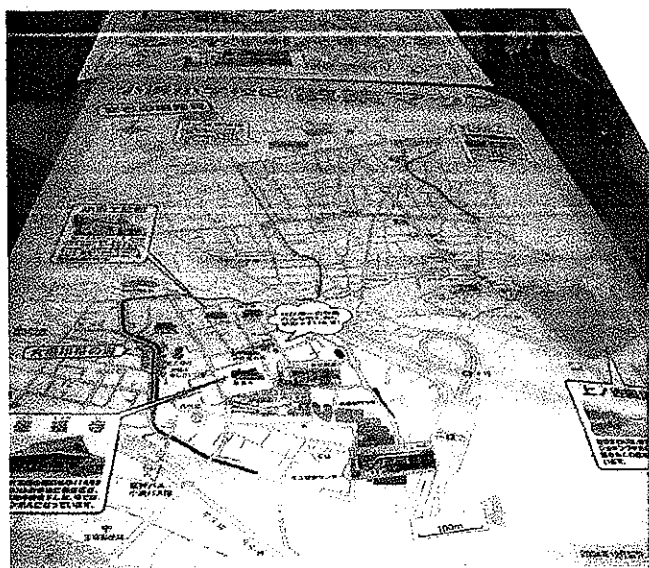
1. 平成16年9月に校区内全ての住民対象に実施した「まちづくり住民アンケート」の集約結果を主力にし
2. ここ数年来本部活動や各部活動で実施・累積してきたアンケート結果を総括し、

自主と自立のまちづくりー小浜

と題し、以下の総合計画の柱をもとにまとめました。

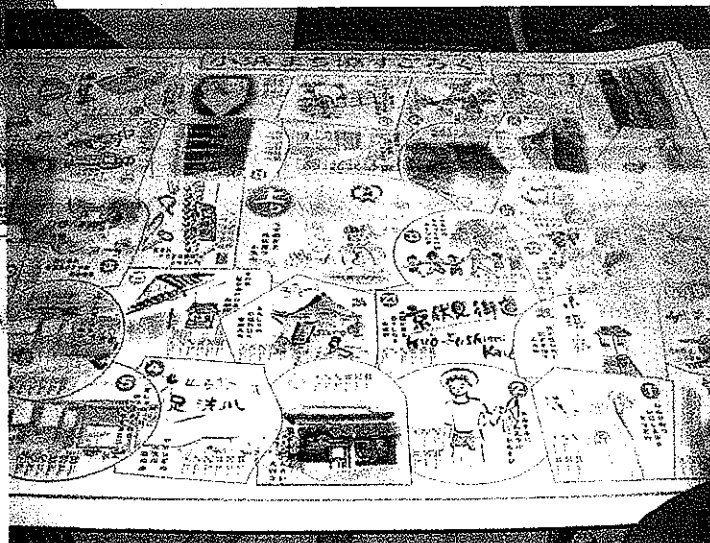
- (1) 安全で快適なまちづくり
- (2) 健康で安心して暮らせるまちづくり
- (3) 人にあたかく、豊かな心を育むまちづくり
- (4) いきいきと活力のあるまちづくり
- (5) 花や緑があふれ、自然と共生するまちづくり
- (6) ふれあいと協働のまちづくり

宝塚市当局と小浜小学校区住民との協力・協働の実が具体化するために特段のご高配をお願い申し上げます。



散策マップ↑

小浜まち協すごろく→



平成17年7月22日

小浜小学校区まちづくり協議会
まちづくり計画策定委員会

総合計画	基本方針	小浜小学校区の現状分析	基本計画	具体的な施策	役割分担
1. 安全で快適なまちづくり	「領域性（犯罪者の力が及ばない範囲を明確にする）」と「監視性（犯罪者の行動を把握できる）」を基に、犯罪を抑制させ、まちづくりを進める。 アンケート調査より指摘箇所を重要視して合意形成を図り、具体的な行動を展開する。	1. 近所の犯罪 ◆ この1年間に近所で「犯罪があった」と回答。犯罪の種類は多岐に及ぶ。 ◆ 就学前又は小学生の子どもがいる人の中では「子どもへの犯罪」があったは4割を超える。 ◆ 住民の取り組みとしては「住民同士の声かけ」が半数弱。行政に対しては、警察力の「量的拡大」よりも「質的充実」を。 ◆ アトム110番の名前も内容も知っているという人は、未成年の子どもが居る人では83%占めるが、そうでない人では49%と差が大きい。 2. 歩行空間 通学路 ◆ 通園・通学路で安全上の問題があるという人は、地域に偏りがあるが全体として多い。 ◆ 就学前又は小学生の子どもがいる人の中では「歩道がない」は40%、「歩道が狭い」は31% ◆ 「迷惑駐車・駐輪が多いところがある」は23%	1. 防災消防体制の充実	(1) 校区内各地における自主防災体制の自主的組織化と同時に最低必要設備の公的実現 — 手を繋ぐ防災体制作り運動（単位自治会を中心として、自治会未組織・低・中・高層住宅住民も含めて） (2) 校区内各地における自主的防災訓練の定期的実施と宝塚市・警察署・消防署の積極的英励・啓発・支援活動の深化	◎ ※
			2. 防犯交通安全対策の充実	この問題については 例えば「道路問題についての要望」については校区内全てから改善要望が出されていた。以下はその具体的な要望である。 (1) 警察との定例協議会（対象地区の拡大）現在小浜地区のみ一校区全体 (2) 街灯（防犯灯）人目の届かない場所—安倉北1のトンネルに通じる道、第一病院と大堀川の間の道など 防犯カメラの設置（中国道高架下その他設置場所一設置位置については再検討中） (3) その下に「ア、旧街道・地域内の歴史的建造物・その他公的建造物の失印案内の下に防犯標識（公署）と—イ、「まち協花壇」の設置「公園緑地課の支援」と自主管理。維持 (4) 国道176号・長尾通り・銀杏通りなど車の往来が比較的激しい道路にある問題箇所【歩道の途切れ・歩道の段差や凹凸など特に生活道路の安全確保の問題【歩道そのもの・側溝・交通車両の量などから再考し個別に解決策を合議する】。 (5) 上記改善策の一助としてミラーの設置 (6) 駐車禁止の標識設置と住民の自主的協力【ア、住民自身の厳守、励行、イ、警察への即時連絡】 (7) ガードレールやフェンスの設置 (8) 交通信号の設置（皇の在地球の積年の問題その他） (9) 交番所【派出所】の増設 —現在小浜小学校区にはただ1ヶ所— (10) 交通規制【一方通行】 (11) 歩道の補修とバリアフリーの充実 (12) 道路の拡幅 (13) 「足形」が決定的に不足【向月町・泉町・米谷1丁目19縦貫・小浜4丁目他全地域】 (14) 宝塚市事業の「安心メール」についての校区住民の認知度を高め、利用促進を図る。	◎ ※
			3. 適正な土地利用の実現	(1) 現状分析の項目の内、迷惑駐車・駐輪への対応として校区内、特に施設周辺で利用可能な空き地等を調査し活用できないか検討調整する。	◎ ※
			4. 市街地の整備	(1) 景観保全、緑化整備、公園整備、地区計画の遵守	◎ ※
			5. 総合交通体系の確立	(1) 上記2. (1)～(13)の問題解決のための自主的取り組みと警察を含む行政の理解と協力が決定的になる。	◎ ※
			6. 道路整備の推進	(1) 歴史街道の整備 (2) 樹木並木の管理と美化 (3) 阪急中山・売布、JR中山寺、阪急バス小浜などからの小浜小学校区へのコースを直視し、諸問題の年次毎の改善計画の具体化 (4) ゴミその他の不法投棄の自主的改善による美化活動	◎ ※
			7. 下水道や河川の整備の充実	(1) 大堀川の積年問題の解決【その源流を出发点として】 (2) 天王寺川両岸の美化【現状と行政の対応の現状】	◎ ※
			8. 上下水道の整備と安定供給地域美化・緑化の推進	(1) 校区内公園の美化緑化対策の自主的活動の推進と宝塚市公園緑地課の支援 (2) 校区内既設公園の自主的マネジメントについては、かなりの差がある。住民の自主的マネジメントについて一層の努力が期待される。 (3) 向月町の積年の公園設置要望に解決策【その展望・解決策の具体化】	◎ ※

総合計画	基本方針	小浜小学校区の現状分析	基本計画	具体的な施策	役割分担
2. 健康で安心して暮らせるまちづくり	公的なサービス（公助）では支援の手が及ばない（又は、及びにくい）校区住民に対して、校区住民による支援サービス（互助・共助）を展開する。小浜小学校区で自立して生活する校区住民に対して、校区住民による支援サービス（互助・共助）を展開する。	1. 子どもの預かり ◆ 当事者（小さい子どものいる保護者）同士の預け合いが中心である。 ◆ 安倉北1や寿町では、近所での子どもの預かりは少ないが、ファミリーサポートの認知率は高い。 2. 子育ての相談 ◆ 近所に相談できる家族も居ないという人もわずかながら存在するが、いずれも子育てグループへの参加経験又は参加意向はある。 3. 放課後児童対策 ◆ 小学校高学年がいる人の3分の1は、地域児童育成会的な場に入れた いると考えている。 4. 地域福祉 ◆ 小さなボランティアのマッチングを支援するシステム【コミュニティビジネスとして】の検討	9. 健康づくりの推進	(1) 健康センター事業を広報誌「まちづくりの輪」に紹介し、参加奨励を積極化する。【毎月】 (2) 健康センターと連携しながら健康部活動を推進する。 (3) 校区内各地域で早朝ウォーキング・グループを組織し、老・社会との定期的行事を奨励する。 (4) スポーツクラブ21—小浜の健全育成—より多くの市民参加「組織化」に特励の力を発揮する。	◎
			10. 保健医療の充実	(1) 校区内医師会と連携を密にし、[時には理事会に出席要請] 医療講話を聞く。 (2) 宝塚市立病院の見学会を実施する。	◎ ※
			11. 高齢者福祉の充実	(1) 福祉相談事業の充実 (2) 介護講習会の実施	◎ ※
			12. 障害者福祉の充実—地域福祉の積極化	(1) 宝塚市社会福祉協議会と第4地区民生・児童委員会と連携を密にし、高齢者福祉、障害者福祉についての学習会を組織する。 (2) 小さなボランティアのチームを支援するシステム【コミュニティビジネス（有料）】としての検討を開始する。日常生活の中でちょっとした支援を必要としながらも公的なサービス対象から外れてしまったために支援を受けられない校区住民を支援するために、支援（小さなボランティア）をしてもいいと言う住民と。	◎ ※
			13. 児童福祉の充実	(1) 主任児童委員・民生児童委員との連携を深める。 (2) 公的なサービス（公助）では支援が及ばない（又は及びにくい）校区住民に対して、校区住民による支援サービス（互助・共助）を展開することで、小浜小学校区で自立した生活を営めるよう一歩前進を策す。 ① ファミリーサポートセンター提供会員の拡充と利用促進 ファミリーサポートセンターと協力して、提供会員になってもらえそうな住民（校区内に居住する保育士や保護士の経験者など）にアプローチするとともに、自治会回覧板、まち協広報紙「まちづくりの輪」等を通して、ファミリーサポートセンター制度の利用促進を図る。 ② 子育てサークル活動への支援 就学前の子どもの保護者に対して、子育てサークルの存在や活動内容等に関する情報を提供するとともに、校区の大人も子育てサークルの運営や具体的な活動に積極的に関われる体制をつくる。 7. 役員として参加する。 8. 具体的な活動の指導者として参加する。 9. 活動場所を確保する。（小浜小学校校舎・施設内の元幼稚園・市役所出張所跡の多目的有効利用。	◎ ※
14. 社会保障の充実	(3) 小学校高学年等への学童保育サービス（コミュニティビジネスとして）の検討 地域児童育成会の対象外である小学校高学年、地域児童育成会に入会している小学校低学年（但し、利用時間外）に対して、校区内に居住する保育士、教師経験者、学生ボランティアなどを指導者とする学童保育サービスを、コミュニティビジネス（有料）として実施の可否を検討する。	◎ ※			
15. 消費生活の向上		◎			

総合計画	基本方針	小浜小学校区の現状分析	基本計画	具体的な施策	役割分担
3. 人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり	小浜校区の全ての子どもが心も体も健やかに成長し、小浜校区に対するふるさと意識や小浜校区を大切に思う気持ちを育て、たくましく生きていくこと、校区住民共済の願いである。こころを育むことには、校区住民共済の願いである。こころを育むことには、校区住民共済の願いである。こころを育むことには、校区住民共済の願いである。	1. 学校との関わり ◆ 小浜小学校の運営に関心があるという人は、就学前又は小学生の子どもがいる人では63%であるが、そうでない人では22%と差が大きい。 ◆ 学校評議員制度に対する認知度は、小学校の運営に関心がある人では高いが、関心のない人では低い。 ◆ 培った知識や技術等を校区住民に伝授してもよいという人は15%。	16. 校区住民のふれあい活動は住民相互のあいさつから始まる。「おはようございます」「こんにちは」の一言が、まちづくり活動の出発点。「向こう3軒、両隣」を越えてより広く助けられたり、助けたりの手を強める原点である。毎朝のゴミ出しの一時、近くの独居高齢者宅に立ち寄り「お元気ですか、お変わりありませんか」の一言をかけたことからまちづくりの輪を広めよう。	(1) 校区住民に、小学校や校区の子ども達への関心を高めてもらうため、小学校と協力しながら、総合学習の時間や各種の学校行事の中で、校区住民が培ってきた知識や技術を伝える機会を確保する。 また、そのために、個々の校区住民が有する知識や技術等を登録できる「知識・技術データベース」を設ける。 (2) 小学生の登下校中の安全確保のためPTAによる協力活動が実施されているが、校区内全住民による協力体制の具体化を図る。	◎
		2. 小学生の地域活動 ◆ 地域活動への参加率は、中国道の南西側では高く、北東側では低い。 ◆ 特に「地域の祭りや行事」への参加率で、その差は顕著である。	17. 小浜小学校区全ての子どもが心も体も健やかに成長し、ふるさと意識や小浜小学校区を大切に思う気持ちを育むことは校区住民の共通の願いでありそのための課題を共有する。幼稚園や学校に通う子どもがいるいないに問わず、多くの住民に幼稚園・学校に関心をもち、タマエを越えてホンネで「ひらかれた学校づくり」に向けて積極的に協力・協働する。	(1) 学校〔管理職・教職員〕が一つになって機能していない。 ・保護者の学校への理解と協力が十分でない。 ・地域が学校の実情を十分に把握していない。特に子育て終了した年代の現状把握が種多である。等々 問題は多岐にわたっている。これらの現実を1歩前進させるために学校の課題・保護者の課題・地域の課題をそれぞれが分担し、目的達成のための協力・協働する。 (2) 学校評議員制度については保護者間の真実の声としては、その活動に対する期待感は低い。 (3) 学校選択制や2学期制について期待感よりも反対の意見を持つ保護者の方が圧倒的に多い。その主な理由は「宝塚市内の学校がそれぞれ特長ある教育を推進するため」とのことであるが、そのこと自体の意味が分からない。学校・保護者・地域が一体となって「開かれた学校づくり」を目指していることと選択制とは矛盾があると思うか?	◎※
			18. 校区住民の努力により、小浜小学校区人権啓発推進活動の一層の活性化を図る。	スローガンやタマエ先行の現状を克服し、校区住民一人一人の人権意識の向上をめざして以下の(1)～(4)の1歩前進をめざす。 (1) 自他の人権尊重 (2) 同和問題の解決 (3) 男女共働き社会の実現 (4) 国際理解と交流の深化等	◎※

総合計画	基本方針	小浜小学校区の現状分析	基本計画	具体的な施策	役割分担
4. いきいきと活力のあるまちづくり	歴史・自然・歴史の資源を誇りであると思われ、保全と開発への一体的創出を目指す。	1. 歴史的資源 ◆ 宿場町の面影を残す小浜の街並みや巡礼街道を代表する旧街道等認知度は高く誇りに思う者が多数。 2. 保全と創出 ◆ 自然を継承保全し将来に向けて融合的な裏面を考える。	19. 都市景観の保全と創出一校区住民(幼・小・青・壮・老)のわがまち意識を高めるための交流と学習を積み重ねる。 20. 情報化の推進と活用	(1) 校区住民、特に転入者が日常生活を送る上でまどいや支障が起こらないように、歴史・まちづくり活動・教育・福祉・医療・ショッピングその他の情報を集めた冊子その他を必要に応じて配布する。 (2) 宝塚市が始めた「安心メール」に対する校区住民の認知度を高め、利用促進を図る (3) 地域テレビなどのプログラム紹介を広報誌「まちづくりの輪」などで繰り返し実施する。	◎※ ◎※
		1. 近所の緑 ◆ 近所の緑に対して「不満」という人は2割弱にとどまる。 ◆ 緑の量については「満足」という人では、「現状で十分」と考え、「不満」という人は「公園や沿道の緑」を増やしてほしいと考えている。 ◆ 住民の取組としては「清掃・除草等の美化活動」が多いが、近所の緑に「不満」という人では「公園設備」も多い。 2. 河川環境 3. ペット対策	21. 緑化(花)の推進と公園の整備 22. 住宅・住環境の整備と保全 23. 水辺空間の整備 24. 環境の保全と創出 25. 環境への負荷が少ない循環型社会の構築 26. 都市美化と環境衛生の推進 27. 地域福祉の推進	(1) 兵庫県北東民局パワーアップ事業「まちの再発見-小浜小学校区の敷地案内-」で本年度(平成17年度)助成金対象事業と認定された。これを契機に校区内外に数カ所、小浜小学校区の歴史と現状が把握できる敷地案内づくりを校区住民の協力・協働により完成させる予定である。この機会に環境保全と地域緑化に向けて現状把握と改善への具体策を検討中であり、その中に地域緑化(仮称)「まちの花壇」を製作する予定であるので、特に公園緑地課の格別のご協力をお願いしたい。[原年度計画ではなく「自主・自立」へのルートが確立出来る数年間] 現状の民生児童委員制度による地域福祉保存を一日も早く克服し、日常生活で地域内の「あいさつ」運動を強化することにより、助けあい運動を一層強化して相互扶助の精神の拡大こそ急務である。	◎※ ※ ※ ※ ※ ※

総合計画	基本方針	小浜小学校区の現状分析	基本計画	具体的な施策	役割分担
<p>6. ふれあいのまちづくり推進計画</p>	<p>住民の健康増進に資するコミュニティ組織の充実を図る。コミュニティ活動の推進・活動環境の拡大を図る。</p>	<p>1. 近所付き合い ◆ 近所に「無理を言ったり、誘い合って出かける人がある」は、男性が45%、女性が65%。</p>	<p>28. コミュニティ活動の推進-小浜小学校区まちづくり協議会発足10年を振り返り更なるコミュニティ活動の活性化に向けて</p>	<p>極端な見方になるが、小浜小学校区は小浜地域と米谷東地域を除く各地は殆どが他地区からの転入者である。12~13の単位地域(自治会)の動きはかなりの温度差があることを否定できない。 まち協発足10年の歴史を大切に、さらに単位自治会の枠組みを超えて、さらに ①ふれあいの深化 と ② そのエネルギー を まちづくりの具体化に向けてより効果的な活動を小浜まち協は展開したい。</p>	◎
		<p>2. 地域活動 ◆ 20・30 歳代の女性の参加率はやや高く、逆に 60 歳未満の男性の参加率はやや低い。 ◆ 「参加したい」と「参加したいが、難しい」を合わせると74% (約4分の3) を占める。 ◆ 「参加したいが、難しい」という理由では「参加する時間がない」が 特に多い。 ◆ 地域活動の中には、加入率や参加率の低下、メンバーの固定化などの 問題を抱えているところが少ない。</p>	<p>29. 市民主体のまちづくりの推進</p>	<p>小浜まち協の役員・理事は60才以上の男女、特に女性は男性に比して圧倒的に多く、それを支えているのが、子育て真っ最中のPTA会員層である。30才代~50才代の男性の役員・理事は稀少である。今日の社会的・経済的情勢の中で選ばれる現実であると理解せねばならない。その中で歴代の役員・理事による努力によって、市民主体のまちづくりの推進に向けて今日を迎えられたことは誠に意義が深い。今後はアンケート結果を何よりも大切にしながら、校区住民の一人の団結と努力によって計画の全てを実現できればとの思いが強い。</p>	◎
		<p>3. まちづくりの組織 ◆ 小浜校区におけるまちづくり組織の活動上の問題点は? ◆ 小浜校区におけるまちづくり組織間の連携の問題点は? ◆ 小浜まち協の「存在も活動内容も知っていた」は33%で、「存在も知らなかった」は21%</p>	<p>30. 開かれた市政の推進</p>		※

終わりに

—まちづくり計画策定〔小浜小学校区住民のまちづくりへの思いや願いのまとめ〕作業を終えて—

奇しくも本年は私たちの小浜小学校区まちづくり協議会が発足して10年目になります。

中央集権の時代から地方分権への流れのなかで宝塚市も自治会連合会の理解と協力を得ながら、小学校区を原則単位としたコミュニティづくりに鋭意取り組んできました。

私たち小浜小学校区まちづくり協議会も、校区住民の皆さんの特段のご協力をいただきながら、本部・各部活動のなかでのまちづくりアンケートや、特に平成16年9月実施の「まちづくり計画アンケート」を主軸にしてこの提言をまとめました。回収率57.2%の高率をいただきながら、どこまで住民の皆さんのまちづくりへの思いや願いをまとめ上げられたかについては今なお不安が一杯ですが、それらの点については今後の宝塚市と協力・協働のなかで取り上げ、必ず、「宝塚市総合計画—第4次」—後期計画—に反映されるようにしなければならないことは当然であると考えています。

このように高率な回収率をつくって下さった校区住民の皆さん、そして、アンケート最終ページの自由記述欄に、まち協活動に対する厳しいご批判やお励ましをいただいたことにお礼申し上げます。

また、今回のアンケート実施にあたり、項目の設定・印字・印刷・製本・各戸配布・回収・分析等に渡って120%のご協力と牽引力を発揮していただいた和田二郎〔前まちづくり専任副会長〕さんや短期集中的にまとめ上げるために事務処理にあたっていただいた安田昭雄〔前自治会長等連絡会議代表・現まちづくり専任副会長〕さんはじめ役員・下表の自治会長等連絡会議、以下のまちづくり計画策定委員のお一人お一人にお礼申し上げます。

平成15年度・16年度
まちづくり計画策定委員

平成17年度
まちづくり計画策定委員

委員長	和田二郎	小浜まち協副会長	星の荘
委員	藤本真砂子	同	上 小 浜
	菅岐収一	同	上 星の荘
	秦忍	同 上	書記 小 浜
	坂上恵美	同	上 小 浜
	中村久美江	同	上 星の荘
	宮田英子	同 上	会計 小 浜
	榊房	同	上 泉 町
	高木清	同上	自治会長等連絡会議 泉 町
	安田昭雄	同	上 向月町
	川原崎さとみ	同	上 星の荘
	青木健二	同 上	健康部 向月町
	平井一夫	同	上 南売布
	松本多貴子	同	上 向月町
	達美奈	同 上	青少年部 向月町
	三浦司	同	上 向月町
	伊藤紀久子	同	上 向月町
	川口悟	同 上	福祉部 泉 町
	大信かをる	同	上 米 谷
	谷口叔子	同	上 小 浜
	合田康子	同 上	広報部 南売布
	細川久美	同	上 泉 町
	平賀浩	同	上 小 浜

委員長	安田昭雄	小浜まち協副会長	向月町
委員	藤本真砂子	同	上 小 浜
	岡本美沙子	同	上 小 浜
	秦忍	同 上	書記 小 浜
	平井一夫	同	上 南売布
	細川久美	同	上 泉 町
	宮田英子	同 上	会計 小 浜
	鉄野美智子	同	上 寿 町
	斎藤一義	南売布自治会長	南売布
	田中勝彦	小浜自治会長	小 浜
	水野大吉	泉町南自治会長	泉 町
	瀧本保	泉町鉄筋住宅自治会長	泉 町
	二村陽子	泉町東自治会長	泉 町
	川原崎仁孝	星の荘西自治会長	星の荘
	八木秀樹	星の荘自治会長	星の荘
	村上正明	米谷東自治会長	米 谷
	多田勝治	宝寿会自治会長	寿 町
	竹田周平	安倉北荘園自治会長	安 倉 北

最後になりますが、本調査実施以前から実施後の集計事務、分析に至るまで親しくご助言をいただきました(財)日本システム開発研究所コンサルタント拾井雅人様、宝塚市役所関係各位に謹んでお礼申し上げます。